

第2回みどり市マスコットキャラクター「みどモス」 ポスターコンクール実施要領

1 目的

本市の将来を担う市内の小・中学生に対して、みどり市マスコットキャラクター「みどモス」の認知度及び愛着心の向上を図ることを目的とする。

2 テーマ

『みどり市×みどモス』 ～僕のもススめみどり市スポット～
(みどり市で好きな場所やおすすめスポットなどとみどモスを描いてみよう)

3 主催

みどり市（総務部秘書課広報広聴係）

4 応募対象

みどり市内小・中学校に在籍する全児童・生徒 ※応募は自由

5 応募作品の条件

- (1) 54cm×38cmの画用紙（四つ切り）を使用
- (2) 画用紙の向きは縦横自由
- (3) 彩色は自由
- (4) 1人1作品の応募とする

6 応募方法

- (1) 児童・生徒は、各学校の学級担任に作品を提出する。
- (2) 各学校は、児童・生徒から提出された作品を、本実施要領8の審査に基づき予備審査を実施し、応募作品の選抜を行う。
- (3) 各学校は選抜した作品について、主催者が指定した応募用紙に必要事項を記入し、作品の右下部にのり付けした上で、みどり市秘書課へ提出する。
- (4) 各学校は選抜作品の提出と併せて、指定の応募者名簿を提出する。

7 応募締め切り・提出先

対象	応募締め切り	提出先
児童・生徒	令和3年8月31日(火)	学級担任
各学校	令和3年9月30日(木)	みどり市秘書課

8 審査

- (1) 各学校は全応募作品の予備審査を実施し、応募作品の選抜を行う。
 - ・小学校は、各学年で3点または各学校で18点（以内）を選抜し提出する。
 - ・中学校は、各学年で3点または各学校で9点（以内）を選抜し提出する。
- (2) 主催者は各学校による予備審査で選抜され提出された作品について、本審査を実施し、入賞作品を決定する。
- (3) 審査員は市長、副市長、教育長、総務部長とする。（予定）

9 各賞

	小学生の部		中学生の部	
最優秀賞	1点	賞状、記念品	1点	賞状、記念品
優秀賞	2点	賞状、記念品	1点	賞状、記念品
みどモス賞	6点	賞状、記念品	2点	賞状、記念品
参加賞	応募者全員	みどモス ノベルティグッズ	応募者全員	みどモス ノベルティグッズ

※記念品…図書カード（最優秀賞 3000 円分、優秀賞 2000 円分、みどモス賞 500 円分）

10 表彰等

- ・入賞者へは在籍する学校を通じて通知します。
- ・入賞者に対しては表彰を行います。表彰式に関しては改めて通知します。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては表彰式の開催を見送る場合があります。その場合は入賞者が在籍する学校を通じて賞状及び記念品の授与を行います。
- ・入賞作品は、市有施設等において展示予定です。展示に当たっては学校名、学年、氏名、作品タイトルを併せて掲示します。
また、市ホームページ及び広報紙への掲載、報道機関への情報提供を予定しています。